

# 事務事業評価表

記入年月日 平成16年4月16日

平成16年度	事業コード	11110	電話	042-769-8370
担当部課名	保健福祉部	保健福祉総務課	課	
事務事業名	社会福祉審議会事業			
予算上の事務事業名	社会福祉審議会経費			

1 総合計画における位置づけ

政策名	▼ 第 1 章	安心して生活できる社会福祉をつくります	事業開始年度
基本施策名	第 1 節	福祉文化の創造とバリアフリーの推進	15 ▼ 年度
施策名	第 1 施策	総合的な福祉施策の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

社会福祉法、相模原市社会福祉審議会条例、同施行規則
---------------------------

3 事務の区分

自治事務 ▼

4 経費の区分

その他の経費 ▼

5 事務事業の分類

市単独事業 ▼

6 受益者負担

なし ▼

7 事業概要

(1) 事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか 本市における社会福祉に関する基本的事項について、民生委員審査専門分科会、児童福祉専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、高齢者福祉等専門分科会を開催し、民生委員への推薦者を審査、児童・身体障害・高齢者福祉施設へ事業停止等を命ずる場合の調査審議を行う。	(2) 対象(誰、何) 社会福祉審議会委員
	対象数 37 単位 人

(3) 平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容 (1) 社会福祉審議会(全体会)の開催1回(委員報酬330千円) (2) 民生委員審査専門分科会の開催4回(委員報酬294千円) (3) 身体障害者福祉専門分科会の開催1回、同審査部会の開催4回、同審査会の開催24回(委員報酬3,498千円) (4) 児童福祉専門分科会の開催3回(委員報酬258千円) (5) 高齢者福祉等専門分科会の開催1回(全体会と同日開催のため報酬なし)
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度 ~ 年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				13	14	15	16	17
活動指標	社会福祉審議会(全体会)委員の出席率	出席委員数(延べ人数) ÷ (開催回数 × 委員定数) × 100	社会福祉審議会での審議の充実度を示す。			73	100	100

9 事業費等の年度別状況

[金額単位: 千円]

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
	人員・時間数			2.3	2.4	2.4
	人件費			2,976	4,254	4,254
	その他経費					
	合計	0	0	7,356	10,911	10,911
	特定財源			0	0	0
	対象数(人)			79	79	79
	単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	93,113.9	138,113.9	138,113.9

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	社会福祉審議会(全体会)1回、民生委員審査専門分科会4回、身体障害者福祉専門分科会1回、児童福祉専門分科会3回、高齢者福祉等専門分科会1回が開催された。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 社会福祉法で定められた事務であり、社会福祉審議会及び各専門分科会の設置は必要である。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない	説明	社会福祉に関する基本的事項をより効果的にするために、社会福祉審議会及び各専門分科会の果たす役割は大きい。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 経費は審議会委員の報酬と職員の人件費がほとんどであり、費用対効果は妥当である。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	委員構成は、広く民意を代表するように構成されており、公平・均衡は保たれている。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
		各専門分科会における調査審議の充実化。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 本事業は、社会福祉法に基づき設置された審議会であり、本市の社会福祉に関する基本的事項を調査審議する付属機関であることから、継続しなければならない。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--